

第2回理事会(定時) 議事概要

1 開催日時 令和5年6月13日(火) 15時00分～17時25分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

伊藤雅俊	岩渕健輔	太田雄貴
鈴木大地	須藤実和	土肥美智子
松田丈志	宮本ともみ	八木由里
渡辺守成	飯坂紳治	塗師純子

3 招集 定款第29条第1項による

4 出席者 理事総数 30名

出席理事 29名(代表理事を含む。)

会長 山下泰裕

副会長 三屋裕子

専務理事 星野一朗

常務理事 靱井圭子

常務理事 尾縣貢

常務理事 小谷実可子

常務理事 北野貴裕

常務理事 酒井邦彦

理事 伊東秀仁

理事 伊藤雅俊

理事 岩渕健輔

理事 太田雄貴

理事 岡本友章

理事 栗原美津枝

理事 杉山文野

理事 鈴木大地

理事 須藤実和

理事 高橋尚子

理事 高橋成美

理事 田口亜希

理事 谷本歩実

理事 土肥美智子

理事 原田雅彦

理事 古谷利彦

理事 松田丈志

理事 水鳥寿思

理事 宮本ともみ

理事 八木由里

理事 渡辺守成

監事総数 3名

出席監事 3名

監事 有竹隆佐

監事 飯坂紳治

塗師純子

5 議事の経過の要領及びその結果

冒頭、山下会長より以下の発言があった。本理事会は現体制での最後となる。この2年間は、ガバナンスコードに沿い、東京2020大会のレガシーを継承し、スポーツ界の発展に向けて役割を果たしていくにふさわしい組織となるため、役員改選の方法を大きく見直した後の初の体制であり、理事30名中17名が新任理事となるなど、大きな改革の中でのスタートだった。新体制立ち上げ後すぐに掲げたJOCビジョン2064「スポーツの価値を守り、創り、伝える」のもと、役員の皆様のご協力をいただき、様々な成果を収めることができ、感謝している。第1次中期計画で事業進捗管理が習慣化したこと、組織内での連携が進んだこと等、組織運営面での前進もあった。また、3つの活動指針に沿って、様々な具体的な活動が行われた。特に、アスリート委員会に積極

的に活動いただいたことは、非常に意義深く、松田委員長、高橋副委員長に感謝する。今体制はコロナと闘いながらの活動だったが、延期になっていた大会等、これからは多くの大会開催が予定されている。また来年はパリ 2024 大会が控えている。ここまで準備にご尽力いただいた皆様に感謝するとともに、体制の移行に関わらず、大会に向けてアスリートたちが全力で活躍することができ環境の整備に継続して取り組んでいきたい。スポーツを取り巻く環境はまだまだ厳しく、これから更に JOC として取り組んでいかななくてはならない課題も多い。現行体制で積み上げた成果を無駄にすることなく、JOC としてスポーツ界のさらなる発展に寄与していきたい。まずはこの 2 年間のご協力に重ねて感謝するとともに、引き続き、変わらぬご理解、ご協力をお願いしたい。

6 議案

(1) 特定費用準備資金の積立について

- ・令和 3 年度は、東京 2020 大会が史上初の 1 年延期かつ無観客ながらも、感染症対策の徹底のもと無事開催された。さらに、その半年後には北京 2022 冬季大会がほぼ無観客で開催された。この状況下で、JOC はビジョンに掲げる「スポーツの価値を守り、創り、伝える」ための中期計画・3 カ年計画を公表した。
- ・中期計画の実現には財源の維持が欠かせないため、令和 4 年度は将来に渡る財務シミュレーションを行った。可能な限り各事業のコストカットを行い予算の効率化を図り、ビジョンに基づく新たな活動の源泉を生み出す努力をした。
- ・これらにより、第 2 次中期計画期間の令和 10 年度までは、事業収益の目途が立ち、一定の財務計画が立ったが、スポーツのみならず社会を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、物価高や為替の変動も含め、今後も予測できないことが発生する、という前提に立ち、将来に向けて、選手強化や広報、JOM の運営も含めたオリンピック・ムーブメント推進を、いかなる状況下でも安定して継続していけるよう、ターゲットを、第 3 次中期計画以降とした、必要最低限の資金を積み立てて備えたい。
- ・特定費用準備資金取扱規程に則り、令和 4 年度から選手強化及び広報や JOM の運営を含むオリンピック・ムーブメント推進、それぞれの事業で年 6 億円を上限とした 7 年間の積立を実施したい。
- ・また、パリ 2024 大会のメダリスト報奨金についても、東京 2020 大会の実績額を基に、2 年間で 4 億 4 千万円を積み立てる計画である。なお、これらの額はあくまで積立限度額であることから、この先の事業収支の状況を見ながら、各年度の積立可能額を算出する。

【決議内容】

- ・特定費用準備資金として、選手強化事業積立資産、オリンピック・ムーブメント推進事業積立資産、第 33 回オリンピック競技大会報奨金積立資産を積み立てる。

(2) 令和 4 年度事業報告・決算（案）について

1) 事業報告

- ・令和 4 年度は第 1 次中期計画（2022～2024 年度）の初年度に当たり、東京 2020 大会のレガシー継承を含めたオリンピック・ムーブメントの推進や、パリ 2024 大会等を見据えたアスリートの育成・強化支援を中心に諸事業を展開した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業もあったが、FISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズがアメリカ・レークプラシッドで開催され、TEAM JAPAN 選手団を派遣することもできた。
- ・公益目的事業 1 では、選手強化、強化スタッフの育成及びその支援として、15 の事業を実施。新たなコーチ設置制度の運用を開始するなど、アスリートを取り巻く様々な環境整備に取り組んだ。NF が実施する国内外合宿やチーム派遣は、スポーツ庁、JSC をはじめとする関係各所の力添えにより、コロナ禍以前に近い水準で実施することができた。
- ・公益目的事業 2 では、オリンピックデーラン、オリンピック教室、オリンピック研修会、オリンピックコンサートのいずれも実施することができた。また、スポーツ界における環境保全活動も推進した。広報活動事業では、TEAM JAPAN ブランドの管理、活用を推進し、SNS 等での

情報発信により、継続的なスポーツの価値の浸透、オリンピズムの理解促進につなげた。また、日本オリンピックミュージアムでは、各種企画展及びパートナー企業、NF等と連携した活動を通じて、東京2020大会のレガシー継承やオリンピズムの普及、理解促進に努めた。

- ・公益目的事業3では、新型コロナウイルス感染症の影響により、2大会が延期、1大会が中止となった。一方、FISU冬季ワールドユニバーシティゲームズは、アメリカ・レークプラシッドで開催され、過去最高となる大変素晴らしい成績を収めることができた。
- ・収益事業等では、東京2020大会後にスタートした新マーケティングプログラムを推進。TEAM JAPANブランドを活用し、ステークホルダーとともに新しいコミュニケーション機会を創出した。
- ・NF総合支援センター事業では、NFに対する助成金の適正性検証、会計実務に対する助言・指導等に加え、新たに法務に関する支援に取り組むなど、ガバナンス構築に係る支援を行った。
- ・スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査事業では、本会、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会の統括3団体において、審査を実施した。また、NFと一層の情報共有と連携等を図るため、会長会議、専務理事等会議を開催した。

2)決算報告

- ・経常収益計は、153億4千9百80万4千円、経常費用計は、134億5千8百98万7千円。この差額に、有価証券評価損益や法人税等を計上した後の当期一般正味財産増減額は、16億5千6百81万2千円の増加となった。
- ・費用の割合は、選手強化費が76.7%、オリンピック・ムーブメント事業費等が9.3%。これら公益目的事業会計の費用合計額は法人全体の経常費用合計の90.11%を占めており、公益法人としての条件である公益目的事業比50%を満たす結果となった。
- ・期末の正味財産は106億9千1百60万円と昨年度より増加したが、令和5年度以降、延期された派遣大会の実施や令和6年度のパリ2024大会を見据えた財務状況を考慮した上で、特定費用準備資金14億7千万円の積立を実施することとした。
- ・16億5千6百81万2千円の当期一又正味財産増加額を主な原資として、特定費用準備資金14億7千万円の積立を行っている。

3)監事報告

- ・公益財団法人日本オリンピック委員会の令和4年度における業務の適正性の確保及び決算について監査を実施。会計処理の確認はもとより、各事業に取り組む各理事の業務執行の状況についても確認。監査報告書に記載のとおり、理事の業務執行状況は適正で、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないこと、計算書類は会計帳簿の金額と一致し適正かつ正確に処理されていることを報告する。

【主な意見等】

- ・ビジョンに掲げる活動を支えるための財源は、補助金・助成金や協賛金での支援により成り立っている。今後もより多くの方々に支援したいと思っただけのような活動をしていくことが重要。一方、コロナ禍やこの影響による様々な大会の延期等の不測の事態を経験したこと、改めてJOCの財務状況を見直すとともに、将来に向けた資金を積み立てが可能となったことは、今後、安定的に活動を継続していく上で非常に意義がある。
- ・今回、改めて整理した結果、本会の事業規模をこれまでより少し拡充できることがわかった。これについては、予算の効率化を図った成果を無駄にしないよう、ビジョンに沿った新たな取り組みに是非充てていきたいと考えており、今後、皆様とも意見交換をさせていただきたい。また、現在、多くのNFが財政的にも厳しい状況に置かれている。スポーツの価値を高めていく上での最重要パートナーであるNFが、社会から信頼され、自主財源を確保できるような組織となるよう、JOCとしての支援方策を検討していきたい。

【決議内容】

- ・定款第8条に基づく、定時評議員会への令和4年度決算書類付議。

(3) 定時評議員会招集について

- ・第1回会議では、役員候補者選考方法等に関する規程に基づき、理事、監事候補者選考の進め方について意見交換した。検討の結果、以下の通り選考することを決定し、会長、専務理事へのヒアリングや、評議員選出委員を中心にNF推薦者に関する意見交換を行うこととした。
 - 規程第3条第3号に基づくIOC委員、JSPO会長、アスリート委員会代表等、合計6名
 - 女性理事40%以上
 - 外部理事25%以上
 - オリンピック実施競技NF推薦者を過半数
 - 組織運営及び事業継続に必要な人材も選考
 - 監事は3名
- ・第2回会議では、会長、専務理事へのヒアリング、NF推薦者に関する意見交換の結果を共有した後、「役員候補者選考の進め方」に基づき次期役員候補者案をまとめた。その上で、業務執行上の課題整理のための執行部へのヒアリング、事務局幹部との意見交換を踏まえ、次回会議にて、①役員候補者の再確認、②役員候補者の選考理由、③次期役員への意見、について整理することとした。
- ・第3回会議では、次期役員候補者とそれぞれの選考理由を再確認し、理事候補者30名、監事候補者3名の最終候補者案をまとめた。
- ・選考理由は以下の通り。
 - 役員候補者選考方法等に関する規程第3条第3号に基づき6名を選考。
山下氏は5期10年を超えるが、規程第3条第6号に基づく選考であり、アスリート委員会の2名は代表者と委員。なお、JSPO会長は6月23日に決定の予定。
 - 役員候補者選考方法等に関する規程第8条第2号に基づき、女性理事40%を実現することから12名を女性理事候補者として選考。
オリンピック実施競技の加盟団体から推薦があり、アスリート視点の観点からの意見や、公認会計士、弁護士といった高い専門性により活動いただいている須藤氏、田口氏、谷本氏、三屋氏、八木氏を選考。また、事業継続の観点から小谷氏、新任理事として服部氏、役員候補者選考委員会からの推薦として経営金融、スポーツ医学といった高い専門性から活動いただいている栗原氏、土肥氏を選考。オリンピズムに関する高い知識を有する理事及び自治体との協働を進める上でもスポーツ政策に高い知識を有する理事として、外部理事枠にも該当する來田氏、星氏を選考。
 - 役員候補者選考方法等に関する規程第8条第7号に基づき、外部理事は、25%を確保することから8名以上の選考が必要となり10名を選考。
JSPO会長、須藤氏、八木氏、栗原氏、土肥氏、來田氏、星氏は、専門的知見による貢献を期待し、外部理事としても選考。役員候補者選考委員会からの推薦として、法務、国際交流といった高い専門性から活動いただいている酒井氏、横井氏を選考。また、オリンピック実施競技の加盟団体からの推薦で、マーケティングに高い知識があり、組織基盤の整備を期待して村井氏も選考。これにより外部理事は33%。
 - 役員候補者選考方法等に関する規程第3条第2号に基づき、オリンピック実施競技の加盟団体からの理事候補者。過半数を確保することから16名を選考。
女性理事候補者、外部理事候補者として選考した須藤氏、田口氏、谷本氏、三屋氏、八木氏、小谷氏、服部氏、村井氏は、オリンピック実施競技団体からの推薦。更に、委員会、専門部会等で活動いただいている岩淵氏、杉山氏、鈴木氏、原田氏、水鳥氏、事業継続の観点から、伊東氏、北野氏、古谷氏を選考した。
 - 役員候補者選考方法等に関する規程第8条第3号に基づき、オリンピック実施競技以外の加盟団体の推薦から、岡本氏1名を選考。
 - 役員候補者選考方法等に関する規程第8条第4号、第3条第6号に基づき、組織運営及び事業継続に必要な者として5名を選考。

小谷氏、伊東氏、北野氏、古谷氏に加え、役員候補者選考委員会の推薦として、5期10年を超えるが、選手強化本部長としての経験からJOCに必要な人材として尾縣氏を選考。選手強化本部長は、活動指針である憧れられるアスリートの育成に取り組む上でのNFの強化現場における課題を熟知し、NFを取りまとめる求心力やスポーツ庁等関係機関との調整力が求められる。現在、選手強化本部では2024年迄の中期計画に基づき、尾縣選手強化本部長のもと、若手指導者を中心に中長期的な視点からあるべき強化施策の検討を進めているが、ヒアリングなどを通して、これを確立させるまでの間、この中期計画を策定した時の選手強化本部長である尾縣氏に、もう1期に限りリーダーシップを発揮頂き、中心となって取り組んでいる若手指導者たちのサポートを行ってもらうことは、次世代の役員候補者を育成する観点からも不可欠だと判断。さらに、新型コロナウイルスの影響で、東京大会後から次のパリ大会迄の移行期間が通常より1年短いこと、加えて杭州アジア大会も2023年に1年間延期され、大規模な夏季競技の国際総合競技大会が続く異例な事態となることから、これまでの経験を活かし、尾縣選手強化本部長の再任は必要と判断。このタイミングで尾縣理事を再任させないことにより、これまで選手強化本部が積み上げてきた憧れられるアスリートの育成についての取り組みに混乱が生じる恐れがあること、また、大規模な国際総合競技大会が多数控える中、円滑な選手団の派遣を行う上でも、選手強化本部長の再任は必要であると判断し、再任上限を超えるものの、1期2年に限り、尾縣氏を理事候補者として選考することとした。今回の10年を超える再任は、規定に基づく例外的な適用であり、特殊事情を勘案して判断するものであり、今回の再任をもって10年の規定が緩和されたという解釈がなされないよう統括団体として十分に注意していただきたい。

○監事は加盟団体からの推薦者として、日本アメリカンフットボール協会より推薦があった弁護士寺田氏を監事の資質に適合すると判断し選考。役員候補者選考委員会からの推薦として1期4年にわたり監事として、理事の職務の執行を監査いただいた弁護士の塗師氏を組織運営および事業継続の観点から必要な人材として選考、また、国際経験が豊かで、企業の社外取締役、NF監事等の実績を有する公認会計士の工藤氏を選考した。

- ・これにより、女性理事割合は40%、外部理事33%と目標を満たす他、オリンピック・パラリンピアンは11名で36.7%となる。
- ・なお、役員候補者選考委員会からは、次回の役員選考にあたっては、役員に対する業績評価方法の検討を行い、その評価に基づき選考することが望ましい。人材不足により次世代に引き継げないとならないよう、人事ローテーションのための人材育成にも並行して取り組み、新陳代謝を活発にし、常に組織を活性化してほしいとの意見が挙がった。

【主な意見等】

- ・規程によって女性理事は40%以上となることを目標とすることが定められているが、女性理事が90%になっても良いのかということもある。書き方として、異なる性別から選任し、片方の性別から6割を超えないようにするという記載にすべきだと考える。今後の検討事項として提案させていただく。
- ⇒規程はスポーツ団体ガバナンスコードにそったものとしている。スポーツ団体ガバナンスコードに関する議論があった際には、検討する。

【決議内容】

理事候補30名、監事候補3名の役員候補者計33名の選任を定時評議員会の議案とする。

【理事】

荒木 絵里香	伊東 秀仁	岩 渕 健 輔	JSP O 会 長
太田 雄 貴	岡 本 友 章	尾 縣 貢	北 野 貴 裕
栗原 美津枝	小谷 実可子	酒井 邦彦	杉山 文野
鈴木 大地	須藤 実和	田口 亜希	谷本 歩実
土肥 美智子	原田 雅彦	服部 道子	古谷 利彦
星 香里	松田 丈志	水鳥 寿思	三屋 裕子

村井 満 八木 由里 山下 泰裕 横井 裕
來田 享子 渡辺 守成

【監事】

工藤 陽子 寺田 昌弘 塗師 純子

2)定時評議員会の招集について

- ・ 本会評議員会は、定款第 17 条により理事会の決議に基づき会長が招集することになる。また、招集する場合は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 181 条により、評議員会の目的である事項については、予め理事会の決議によって定めなければならない、と規定。

【決議内容】

- ・ 定時評議員会を 6 月 29 日(木)14 時 30 分より、JSOS14 階及び Web 会議システムの併用にて開催する。
- ・ 決議事項は「令和 4 年度事業報告、決算（案）について」、「役員を選任について」及び「役員報酬総額について」とする。

(4) FISU ワールドユニバーシティゲームズ(2021/成都)編成数等について

- ・ 選手団長は、令和 4 年度第 6 回理事会で水鳥寿思理事とすることが承認。本理事会では、副団長に谷本歩実理事を任命することをお諮りしたい。
- ・ 選手強化本部では、国際総合競技大会における TEAM JAPAN の在り方、選手団本部の構成や役職について昨年度から議論してきた。今年度は特に複数の大会が開催されることから、様々なアイデアについてトライアルを行い検証する予定。まず、今大会から総監督という役職を見直し、他国・地域 NOC と同様に副団長へと名称統一を図る。
- ・ 今大会は主将・副主将の制度も見直し、旗手 2 名とし、今後、競技スケジュール等を考慮して決定する。
- ・ 選手団本部は団長・副団長、医務担当のドクターを含む構成とする。
- ・ 選手団編成数は、選手 264 名（男子 131、女子 133）、監督・コーチ、アディショナルチームオフィシャルを含め合計 403 名。
- ・ 今後、ケガ等による選手団員の変更や、これに伴う編成数の変更、旗手の決定は、会長、専務理事、強化本部長、団長、副団長に一任いただきたい。

【決議内容】

- ・ TEAM JAPAN 副団長：谷本歩実
- ・ FISU ワールドユニバーシティゲームズ(2021/成都) 編成数
- ・ 主将・副主将は置かない。
- ・ 旗手男女各 1 名とする。
- ・ ケガ等による選手団員や編成数の変更、及び旗手決定の会長、専務理事、強化本部長、団長、副団長への一任。

(5) 札幌 2030 招致関係について

- ・ 札幌 2030 招致は、昨年 12 月に積極的な機運醸成を休止した。JOC はスポーツ庁とともに大規模な国際・国内競技大会組織委員会等のガバナンス体制の在り方についての議論を進め、3 月には指針を取りまとめた。4 月には札幌市秋元市長が再任された。一方、同時に行われた世論調査の結果を見ても、招致活動の推進は理解を得られているとは言えない状況。スケジュールありきではなく、まずは広く理解を得ていくため、計画を精査し、より持続可能な大会の在り方を考えていくことが必要。こうした議論の時間を確保するとともに、IOC の候補都市のスケジュールがまだ決まっていない中、あらゆる可能性に柔軟な対応できるようにするために、手続き面を整理したい。
- ・ 2014 年に札幌市長から 2026 年以降のオリンピック冬季大会招致の意思表示があり、手続きを

経て 2026 年冬季大会を目指した札幌市が対話ステージに参加することを 2018 年に決定。2018 年 9 月に北海道胆振東部地震の影響もあり、JOC、札幌市、IOC の 3 者共同で札幌市の 2026 年冬季大会の招致撤退及び 2030 年冬季大会招致の意向を発表。ここまでは以前の IOC の開催都市決定のプロセスに則って行われた。

- 2019 年 6 月に IOC 総会で開催地選定に関する規則の変更が決定され、新しいアプローチが同年 11 月 4 日に公表された。JOC は 2030 年以降の大会招致に関心がある自治体からの問い合わせを受け付け、札幌市から 2030 年冬季大会について関心が表明された。
- JOC は 2030 年冬季大会に札幌市から関心表明が提出されたこと、2032 年以降の大会は継続して問い合わせを受け付けていることを公式ホームページで公表し、2020 年 1 月 29 日に札幌市を 2030 年冬季大会の国内候補地とすることを決定し、理事会で IOC へ公式文書で通知することを決議した。この決議を受け招致に取り組んでいたが、2022 年 12 月以降、積極的な機運醸成活動を休止した。
- 積極的な機運醸成活動を休止する以前に札幌市が実施した意識調査では、賛成が過半数の 52.2%、反対数も 4 割弱。反対理由の中には開催に多額の予算が必要、大会施設が適切に管理・維持されるか不明等の声があった。その後、2023 年 4 月にメディアにより札幌市長選挙出口調査と併せて行われた意識調査では反対が 6 割と非常に高い数字になった。この間、JOC も札幌市とともに透明性・公正性の高いクリーンな大会に向けた共同宣言を出すなどの取り組みを行ったが、4 月時点では 6 割が反対という状況であった。
- このような現状を踏まえるとスケジュールありきで招致を進めることはオリンピック・ムーブメントの推進に結びつかないと考えられる。JOC として招致に取り組んでいくことはプロセスを含め自国開催のオリンピックがオリンピズムの普及推進、オリンピック・ムーブメントの推進に繋がっていくという考え方に則っているが、今のまま進めてもこの推進に結びつかないこと、意識調査では東京 2020 大会の様々な不祥事に関する組織のガバナンスの在り方に加え、会場や会場コスト、計画の実現可能性に関する不安感がぬぐえておらず、計画をさらに精査し、より丁寧な説明を行うことが必要。
- より広く招致への理解を得るために、ガバナンスのみならず、IOC のニューノームに則り、コスト面・運営面・会場面も含めた持続可能な大会計画の検討が必要。また、大会運営の現場を熟知した人材のネットワークを構築し、札幌市が計画の見直しを行うにあたって十分な助言ができる体制を整え、実現可能な計画の策定に協力する。この議論を行うにあたっては、札幌市が 2030 年以降の大会も見据え、IOC との継続的対話への参加を希望すれば、2030 年冬季大会に限った JOC 理事会決議に関わらず、これを認めることとしたい。
- IOC の手続き上、継続的対話は開催年を区切って行うものではなく、将来の大会開催への関心がある都市という位置づけであるため、本議案は国内の手続きを整えておくという趣旨。
- 札幌市から 2030 年招致の意思表示があった際に、2034 年以降の大会招致は引き続き各自治体からの関心表明を受け付けることとしているため、公平性の観点から国内他自治体にも関心表明の機会を提供することとしたい。

【主な意見等】

- 札幌市のみならず他の自治体も 2034 年冬季大会の招致に関心表明をした場合は、札幌市にアドバンテージがあるのか、国内の都市は横並びで再度選定するのか。この点は札幌市が 2034 年冬季大会の招致に関心表明をする意思決定にも影響があることから確認したい。
⇒現在明確に決まっていることはない。関心のある自治体の有無や、開催希望時期を聞き取りながらベストな形を作っていくのが JOC の役割と考えている。特に IOC のニューノームでは複数都市での開催も認めており、この点も踏まえ、札幌市及びその他関心がある自治体が出てきた場合は、JOC が間に入りながら、既存施設の活用等、持続可能な開催のあり方や双方にとってベストな形を議論していくことが必要と考えている。

【決議内容】

- 札幌市が 2030 年大会招致を進める中で、2034 年またはそれ以降も視野に入れた招致活動を継

続したい旨意思を示せば、札幌市を IOC の継続的な対話（Continuous Dialogue）フェイズに残すこと。

- ・ただし、ほかの国内都市が 2034 年以降の冬季大会の招致の意思を示せば、その時点で当該都市等を含め協議すること。

7 報告事項

(1) 次期評議員の選任について

令和 5 年度定時評議員会終結後からの任期となる評議員 61 名と、令和 6 年定時評議員会終結迄の任期のある 2 名を併せた 63 名の評議員を報告。女性評議員は 19 名、外部評議員は目標割合 25% を超え、31.7% の 20 名となった。

(2) 第 1 次中期計画の進捗について

中期計画は、2022 年 1 月に公表。策定にあたっては、事務局で約 1 年間検討を重ね、理事会や各専門委員会・専門部会からの意見も反映させて取りまとめた。

JOC のビジョン「スポーツの価値を守り、創り、伝える」のもとに活動し、ビジョン自体も定着してきた。第 1 次中期計画は東京 2020 大会 1 年延期の影響で 3 カ年となっているが、今後は、JOC Vision 2064 に向け、4 年毎の計画とする。5 つの柱立てのもとに各施策が構成されており、これらに基づいて進捗状況を報告する。5 つの柱は 21 のテーマで構成されている。柱ごとに最終年度の「あるべき姿」、解決すべき課題が挙げられており、これらは公表している中期計画の冊子にも記載している。そのほか、2024 年度のマイルストーン及び達成状況を記載しており、青字は特に順調な取り組み、赤字は 2022 年度目標未達成の取り組みとしている。

「オリンピックの価値発信」は、オリンピック研修会のプログラムを再構築するとともに、若い世代の参加率が向上。2 月に実施した TEAM JAPAN WINTER FEST や 10 月に実施した三井不動産との植林事業、オリンピックミュージアムで実施した味の素との勝ち飯教室等、パートナー企業やアスリート委員会と連携した新たなオリンピック価値発信を実現。東京 2020 大会のアーカイブ資産の展示等により、レガシーの継承として各地で様々な展示を実施。そのほか TEAM JAPAN のブランドブックを作るなど、ブランド確立に向けた取り組みも行った。

「アスリートの育成・支援」は、シンボルアスリートによるソーシャルアクションとして、2022 年 11 月に小平奈緒選手が長野県茅野市でスケート教室を開催、阿部一二三、詩選手が柔道教室と大会を開催するなど、JOC のビジョンに沿ったシンボルアスリートの活動も展開。JOC オリンピックネクスト強化指定選手制度や、新コーチ設置制度を開始。

「国際交流の推進」は、「今後の国際戦略のあるべき姿に関する基本方針」の完成やソリダリエーの活用による様々な事業を実施。

「JOC 組織力・基盤強化」は、中期計画の PDCA として、半期ごとの進捗確認が定着。より予算や事業計画を意識した業務執行が行わるようになったのは大きな成果。スポーツを通じた社会貢献やレガシーを含めたパートナー企業との新しい形での共同事業が実現。JOC の組織力・基盤強化では、事務局の体制が重要になるが、2020 年 3 月から 2022 年度末まで JOC Reborn プロジェクトという業務効率化プロジェクトを実施したことで、様々な職場環境改善にもつながった。

「NF 連携・支援」は、ガバナンスコードの適合性審査はこれまで不適合団体ゼロとなっているほか、NF 会長会議や専務理事等会議を開催し NF の課題把握に努めている。また、NF のガバナンス体制の強化支援として新たに法務サポートを実施、NF ジョイントマーケティングでは 27 NF との連携を実現。

やってきた事業をやめるという判断は事務局ではしばらくは部分はあるが、リソース配分の観点からも理事の皆様判断いただき、スクラップ・アンド・ビルドという観点からもご助言いただきたい。取り組みが遅れているものは複数部署にまたがるものが多いが、部署横断的な事業が出てきたこと自体が従来の縦割りから脱却している証拠であり、後押しがないと進みにくい部分でもあることから理事の皆様にも課題をご理解いただき、理事会等の議論に取り込んでいただきたい。

(3) NF 総合支援センター関係について

2022 年末に発覚した東京 2020 大会の談合事件を受け、広告代理店一社に丸投げするような大会運営から脱却をするにはどうしたら良いかというところから議論がスタートした。あらゆる国際競技大会に共通することとして、大会運営を現場で担える人材をしっかりと確保していかなければいけない。大規模大会のガバナンスの指針を作る過程でプロジェクトチームのメンバーからも、関係団体においてスポーツ大会の運営に携われる人材を確保していくべきだという指摘があった。

東京 2020 大会の大会運営に現場で携わったスポーツマネージャーやベニューゼネラルマネージャーからは、計画を作る段階から経験がある人材が関わっていくことで、会場やコストなど、より現実的な計画が立てられ、コストの削減につながり、大会開催が決まった後に招致段階から計画が大きく変わるようなことも防げたのではないかと指摘をいただいた。

これらを踏まえて JOC としてこのような人材をしっかりと育成するためのプログラムを作りたい。様々な国際競技大会も開催されており、競技ごとの国際大会に携われる人材育成という観点から、NF の人材育成にも繋がる。これまでも JOC の職員が組織委員会に出向するなど、JOC 内にも助言ができる職員はいたが、NF 総合支援センターに窓口を一元化し、ワンストップサービス的に、経験者のネットワークを構築し、大会招致や運営にあたっての助言を得ることができる仕組みを開始しようと検討している。

札幌市の計画の見直しも、これまでの大会運営やマーケティング等の知見や経験などから、助言をしながら関わっていくことになると考えている。

機運醸成は一旦ストップしているため、10 月に IOC より開催地決定スケジュールが明らかになり、再開するタイミングでこのような見直しの成果を発信しながら理解を得ていくプロセスになる予定である。

(4) 国際委員会関係について

令和 5 年度 JOC 国際人養成アカデミー事業にあたり、JOC の加盟団体及び組織委員会や JPC など関連スポーツ団体に公募をかけ、22 団体より 28 名の応募を受け、書面審査や語学力アセスメントなどを実施し、24 名の受講生を確定。

講義内容は、昨今の社会情勢の変化にあわせ、スポーツ産業の変化、スポーツベッティングの状況など、最新トピックを新たに導入している。

(5) オリンピック・ムーブメント事業専門部会関係について

JOC パートナー都市協定を 5 月 19 日に石川県と、25 日には岡山市と締結（計 33 自治体）。5 月 26 日には、JOC パートナー都市との連携強化、自治体同士の情報交換や横連携を目的に、約 5 年ぶりとなる JOC パートナー都市連携会議を開催。パートナー都市 14 自治体、オブザーバーとして関連 5 自治体、計 19 自治体が参加。

(8) その他

- ・TEAM JAPAN シンボルアスリートソーシャルアクション ABE CUP を 6 月 10 日、11 日に兵庫県で開催。柔道教室には兵庫県在住の小学 5・6 年生 48 団体 283 人、柔道大会には全国の小学 6 年生 126 団体 274 人に参加いただいた。
- ・アントラージュ専門部会関係について報告。女性役員の割合が増えてきた中で、女性役員に関して現時点で NF が抱える課題や取り組み、競技的・個人的な良い・悪い部分、競技団体としての課題などの アンケートを行いデータ化した。NF に対しても有用なデータであることから人材育成につなげていただきたい。ジュニアアスリート保護者向けセミナーは 2022 年度にリモートで 3 回実施。
- ・定時評議員会は 6 月 29 日（木）14 時 30 分から、第 3 回理事会は同 6 月 29 日（木）16 時からいずれも Japan Sport Olympic Square 14 階「岸清一メモリアルルーム」及び Web 会議で開催する。なお、現在の役員体制は定時評議員会までとなり、第 3 回理事会は新しく選任された役員により開催すると報告。

以上